

岩手県告示第45号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成31年1月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成30年12月25日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 株式会社東北油化
 - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市黒川22地割77番地
 - ウ 代表者の氏名 杉山秀史
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-29）第3165号
 - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成30年12月21日付けで土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成30年12月18日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 小松建設
 - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市末崎町字山岸3番地3
 - ウ 代表者の氏名 小松理
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第4217号
 - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業及び舗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成30年12月17日付けで土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業及び舗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成30年12月25日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社高橋重機
 - イ 主たる営業所の所在地 和賀郡西和賀町沢内字弁天25地割7番地
 - ウ 代表者の氏名 高橋浩幸
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-26）第4744号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成30年12月20日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成30年12月25日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社田中地下工業
 - イ 主たる営業所の所在地 盛岡市本町通三丁目4番20号
 - ウ 代表者の氏名 田中光雄
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-29）第7396号
 - (3) 処分の内容 さく井工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成30年12月21日付けでさく井工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項

第4号に該当する。

5(1) 処分をした年月日 平成30年12月14日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社システムサービス

イ 主たる営業所の所在地 奥州市江刺岩谷堂字杉ノ町159番地3

ウ 代表者の氏名 佐藤和典

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-26)第7478号

(3) 処分の内容 消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成30年12月10日付けで消防施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

6(1) 処分をした年月日 平成30年12月19日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 フジ建設

イ 主たる営業所の所在地 八幡平市大更第27地割92番地38

ウ 代表者の氏名 伊藤富士実

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-27)第20126号

(3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成30年12月18日付けで土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

7(1) 処分をした年月日 平成30年12月28日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 有限会社浅沼土木

イ 主たる営業所の所在地 盛岡市手代森14地割16番地384

ウ 代表者の氏名 浅沼昭吉

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-29)第20220号

(3) 処分の内容 土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成30年12月27日付けで土木工事業及びとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

8(1) 処分をした年月日 平成30年12月28日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 明和フォレストック有限会社

イ 主たる営業所の所在地 奥州市胆沢若柳字箸塚34番地

ウ 代表者の氏名 安倍和明

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-26)第60116号

(3) 処分の内容 土木工事業、とび土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成30年12月27日付けで土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

9(1) 処分をした年月日 平成30年12月19日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 菊池工務店

イ 主たる営業所の所在地 遠野市小友町24地割20番地

ウ 代表者の氏名 菊池健三

エ 許可番号 岩手県知事許可（般-25）第100023号

(3) 処分の内容 とび・土工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 平成30年12月17日付けでとび・土工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。